

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公開番号】特開2016-193282(P2016-193282A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-161759(P2016-161759)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月31日(2017.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を発射する遊技球発射装置と、その遊技球発射装置により発射される遊技球が流下する遊技領域を形成する遊技盤と、その遊技盤の盤面に配置され前記遊技球発射装置により発射された遊技球を案内面に沿って前記遊技領域に案内する帯状の案内部とを備える遊技機において、

前記遊技盤の盤面に固定される案内部補強部材を備え、

その案内部補強部材は、前記遊技盤の盤面に窪み状に形成された孔部に嵌合する嵌合凸部と、

その嵌合凸部の基端側から突設されると共に前記案内部の案内面の反対面側に接觸する反対面側突設部とを備え、

前記嵌合凸部は、外周面の一部が窪み状に形成された凹部を備え、

その凹部は、前記嵌合凸部の先端から基端に向けてすりわり状に形成され、

前記案内部補強部材は、前記嵌合凸部の軸方向からみた前記凹部のすりわりの方向が、前記案内部の長手方向と非平行に配置され、

前記反対面側突設部は、前記案内部に接觸する側の面であって、前記凹部のすりわりの方向と非平行な方向に沿って形成される面を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技球発射装置側へ遊技球を導くための導入手段を備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら上述したような遊技機では、遊技領域へ案内される遊技球の軌道や飛距離が不安定になるという問題が生じ得る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、遊技球を発射する遊技球発射装置と、その遊技球発射装置により発射される遊技球が流下する遊技領域を形成する遊技盤と、その遊技盤の盤面に配置され前記遊技球発射装置により発射された遊技球を案内面に沿って前記遊技領域に案内する帯状の案内部とを備える遊技機において、前記遊技盤の盤面に固定される案内部補強部材を備え、その案内部補強部材は、前記遊技盤の盤面に窪み状に形成された孔部に嵌合する嵌合凸部と、その嵌合凸部の基端側から突設されると共に前記案内部の案内面の反対面側に接触する反対面側突設部とを備え、前記嵌合凸部は、外周面の一部が窪み状に形成された凹部を備え、その凹部は、前記嵌合凸部の先端から基端に向けてすりわり状に形成され、前記案内部補強部材は、前記嵌合凸部の軸方向からみた前記凹部のすりわりの方向が、前記案内部の長手方向と非平行に配置され、前記反対面側突設部は、前記案内部に接触する側の面であって、前記凹部のすりわりの方向と非平行な方向に沿って形成される面を備えている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0206

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0206】

遊技機B5によれば、開口部の周縁の所定部に構造物と連結される連結部を設け、その連結部に照射される光は、光散乱部により散乱する。これにより、遊技機B4の奏する効果に加え、光散乱部により散乱される光によって遊技盤と構造物との継ぎ目部分（連結部）を視認し難くできると共に、遊技盤と構造物との継ぎ目部分（連結部）の演出効果を向上できる。

＜その他＞

遊技球を使用して遊技を行う遊技機の代表例としてパチンコ機がある。パチンコ機は、前面に遊技領域が形成される遊技盤を有している。遊技領域には遊技球が入球可能な入球部が設けられており、その入球部への入球が発生した場合には、例えば遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるか否かの抽選や遊技球の払出し等の特典が、遊技者に対して付与される。

この種の遊技機において、従来の遊技盤は、木製合板（ベニヤ）の表面に絵柄を印刷した合成樹脂製フィルムを貼り付けたものが一般的であった。近年、意匠性やリサイクル性の観点から、合成樹脂製の遊技盤が採用されつつある（例えば特許文献1：特開平10-1113428号公報（特に図5））。特許文献1に開示される技術では、ハンドルの操作により遊技球が発射され、遊技盤の盤面に配置された遊技球レールによって遊技球が遊技領域まで導かれる。

しかしながら上述したような遊技機では、遊技球が発射されると、遊技球が遊技球レール（案内部）に衝突した後、遊技球レールに沿って進行し、その遊技球のエネルギーによって遊技球レールが外側に拡がるように傾動する。遊技球レール（案内部）が傾動すると、遊技球の軌道が変化したり遊技球の運動エネルギーの損失が生じたりする。その結果、遊技領域へ案内される遊技球の軌道や飛距離が不安定になるという問題が生じ得る。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技領域へ案内される遊技球の軌道や飛距離を安定させることができる遊技機を提供することを目的としている。

＜手段＞

この目的を達成するために、技術的思想1記載の遊技機は、遊技球を発射する遊技球發

射装置と、その遊技球発射装置により発射される遊技球が流下する遊技領域を形成する合成樹脂製の遊技盤と、その遊技盤の盤面に配置され前記遊技球発射装置により発射された遊技球を案内面に沿って前記遊技領域に案内する帯状の案内部とを備えるものにおいて、前記遊技盤の盤面に固定される案内部補強部材を備え、その案内部補強部材は、前記遊技盤の盤面に窪み状に形成された孔部に嵌合する嵌合凸部と、その嵌合凸部の基端側から突設されると共に前記案内部の案内面の反対面側に接触する反対面側突設部とを備えている。

技術的思想 2 記載の遊技機は、技術的思想 1 記載の遊技機において、前記嵌合凸部は、外周面の一部が窪み状に形成された凹部を備えている。

技術的思想 3 記載の遊技機は、技術的思想 1 又は 2 に記載の遊技機において、前記凹部は、前記嵌合凸部の先端から基端に向けてすりわり状に形成されている。

技術的思想 4 記載の遊技機は、技術的思想 3 記載の遊技機において、前記案内部補強部材は、前記嵌合凸部の軸方向からみた前記凹部のすりわりの方向が、前記案内部の長手方向と非平行に配置されている。

技術的思想 5 記載の遊技機は、技術的思想 1 から 4 のいずれかに記載の遊技機において、前記遊技盤は、前記遊技領域の背面側に位置し盤面に釘が植設される肉厚部と、その肉厚部に連設されると共に前記肉厚部より厚さが小さく設定される肉薄部と、その肉薄部の外周縁から背面側に立設される外周縁補強リブと、前記肉薄部の所定部から背面側に突出して連成される突出部とを備え、前記孔部は、前記肉薄部および前記突出部に貫通形成されている。

<効果>

本技術的思想によれば、遊技領域へ案内される遊技球の軌道や飛距離を安定させることができるのである。